

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

開会年月日	令和元年8月26日
開会時刻	午後1時29分
閉会時刻	午後2時55分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○福井輝夫 中村 功 楠木宏彦
	世古 明 辻 孝記 藤原清史 小山 敏
	世古口新吾
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 長期欠席議員の取り扱いについて
	2 事務局体制の強化・充実について
	3 その他の事項について
	4 次回の会議について
説明者	中野議事係長、森田書記

会議の概要

鈴木会長が開会を宣告。その後、直ちに会議に入り、「長期欠席議員の取り扱いについて」、「事務局体制の強化・充実について」及び「その他の事項について」として、「議会基本条例の一部改正について」、「議会BCPについて」、「住民投票条例について」を議題とし、協議を行った。

その後、次回の会議についてを協議し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

協議の内容

1 長期欠席議員の取り扱いについて

会長から、前回までの協議をもとに作成した資料1「伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例」が説明された。

委員から条例内容の確認、ならびに「期末手当は厳しく減額してもよいが、議員報酬は生活に必要なお金であることから、緩めるべきでは」、「例えば、3月定例会から6月定例会までは、ほとんど会議がない。そういった期間を減額対象にするのはいかがか」、「休みたいと休んでいるわけではないのにも関わらず、わずかな期間を欠席したことによって、期末手当が減額されてしまうのは不合理では」との発言があり、次回の会議で改めて欠席期間及び減額割合について示すこと、減額割合を適用した場合の議員報酬及び期末手当の額について示すことがあわせて確認された。

2 事務局体制の強化・充実について

資料2について、事務局から説明、委員からの意見を確認した。協議の結果、次回、問題点の洗い出しを行い、事務局・議員の立場から、こういったところに課題があるのかを整理し、協議を進めていくことが確認された。

【発言】

- ・ 楠木委員「これから議員の政策立案能力を高めていくために、事務局に法務担当職員がいるとサポートしてもらえてありがたい」
- ・ 世古委員「人数が多ければ事務局が強化されるという問題ではない。どういう観点で議論をしていくのがよいのか」
⇒ 会長回答「事務局から見た課題、議員から見た課題を考えていって、それに対してどうしていくかについて議論を進めていくことになる」
- ・ 中村委員「強化というと増員するということになる。しかし、他市の体制を見ると本市が極めて少ない人数ではないため、なかなか要求はしにくい。議員のレベルを上げて事務局の負担を減らすのが強化につながるのでは」

3 その他の事項について

(1) 議会基本条例の一部改正について

会長から資料3（前回の資料からもくじの改正を追加）により説明され、協議の結果、今後、企画調整部会及び議会のあり方調査特別委員会で報告されることが確認された。

(2) 議会BCPについて

事務局より、前回議論のあった防災服・ヘルメットについて、職員課から、職員は伊勢市職員被服貸与規定に基づいて貸与されており、非常勤特別職の市議会議員は貸与の対象ではないとの回答を得たため、防災服が必要となった場合は、来年度の当初予算に予算を計上することとなる旨、また、ヘルメットについても防災服と同様に議会費において対応を検討していると説明された。その後各委員からの意見を確認し、協議の結果、防災服は必要があれば、その時点で検討することとし、ヘルメットの準備を進めていくことが確認された。

なお、委員からヘルメットの置き場所（利用方法）について質問があり、会派へ持ち帰り、次回改めて協議することとなった。

【発言】

- ・中村委員「会派では、『いつ着るのか』と否定的な意見があり、肯定的な意見はなかった」
- ・世古委員「ヘルメットは他市の議会でも議場に備えつけてあるが、防災服はいつ着るのかわからない」
- ・辻委員「水防訓練等では当局側は防災服を着て訓練を行っている。そういったものに参加する際、地域の避難訓練に参加時、避難所へ行く際に防災服が必要となる」
- ・小山委員「着る機会がなければそれに越したことはないが、災害が発生した際に招集を義務付けるのであれば、当然防災服を貸与すべき」
- ・藤原委員「防災服はどんなときに着て行くのかという問題があるかもしれないが、ヘルメットだけは、議場または、各家庭にあってもよいのでは」
- ・楠木委員「ヘルメットは自分の身体を守るもので、防災服は作業するためのものである」
- ・世古口委員「議会BCPで議会の防災を位置づけてしていくのであれば、ヘルメットも防災服も必要ではないか」
- ・福井副会長「防災服とヘルメットを分けて考える必要がある。二見町の時代に防災服及び長靴があったが、一度も使わなかった。ヘルメットは議場で身を守るために必要であるが、防災服までは必要はない」

(3) 住民投票条例について

会長から、議長より駅前開発のような大きな事業について、議員に与えられた任期が4年間であるのにも関わらず、10年、20年先の事業について調査をし、結論を出すことに疑問があり、本分科会で住民投票条例の検討をしてほしいとの話があった旨の説明がされた。当局としては常設的な住民投票条例は考えておらず、個別に対応していくとの回答を得ており、議会としてどうしていくか協議を行ったところ、次回改めて議論を行うことが確認された。

4 次回の会議について

【開催日時】令和元年10月21日 午後1時30分

【協議内容】長期欠席議員の取り扱いについて、事務局体制の強化・充実について、議

会BCPについて、住民投票条例について

上記署名する。

令和元年8月26日

会 長